

日高川町立小・中学校再編に関する一次答申書

令和4年9月30日

日高川町立小・中学校再編推進委員会

日高川町立小・中学校の再編について

(日高川町小・中学校再編推進委員会 一次答申)

目 次

	ページ
はじめに	1
1 町立小・中学校の適正配置について	1～2
(1) 再編の枠組みについて	1
①小学校の再編について	
②中学校の再編について	
(2) 通学区域について	2
(3) 小・中学校の施設・設備及び再編の時期について	2
(4) 通学対策について	2～3
2 推進委員会の審議の経緯	3
3 添付資料	4～5
①委員名簿	4
②児童生徒数の推移	5

はじめに

日高川町立小・中学校再編推進委員会は、令和4年6月2日に「日高川町立小・中学校の再編について」久留米町長より諮問を受け、その後、慎重審議を重ねてきた。

本町では、少子化の進行により、小学校では令和4年度で9小学校のうち7校が、令和5年度以降には8校が複式学級を有することになる。また、中学校においても令和4年度には1校が複式学級を有しており、さらに令和9年度には2校が複式学級を有することになる。

このことは学校における教育活動のみならず、その他の集団活動や学校運営を行う上で課題となっている。

このような状況を踏まえ、本町の子どもたちがよりよい教育環境の中で生きる力を育み、活気あふれ、充実した学校生活を送ることができるようにするためには、町立小・中学校の再編に関する具体的な計画及び方策を決定していく必要がある。

1 町立小・中学校の適正配置について

(1) 再編の枠組みについて

①小学校の再編について

現在の小学校区の児童数の今後の推移予想、既存施設の状況、通学距離・時間及び地域性を考慮し、次に示す内容が望ましい。

- (ア) 川原河小学校、笠松小学校、寒川第一小学校の美山地区3小学校を統合し、統合後の小学校（以下、「美山地区新設小学校」という。）は現在の川原河小学校の施設・設備を活用する。
- (イ) 中津小学校は、現状のまます。
- (ウ) 和佐小学校、江川小学校、山野小学校、三百瀬小学校の川辺地区4小学校を統合し、統合後の小学校（以下、「川辺地区新設小学校」という。）は現在の和佐小学校の施設・設備を活用する。
- (エ) 川辺西小学校は、通学区域のうち、大字玄子・早藤・蛇尾を「川辺地区新設小学校」の学校区に再編する。

②中学校の再編について

現在の中学校区の生徒数の今後の推移予想、教科担任の適正配置、多様な部活動を選択できる学校規模、既存施設の状況、通学距離・時間等を勘案し、次に示す内容が望ましい。

- ・丹生中学校、早蘇中学校、中津中学校、美山中学校の4中学校を統合し、統合後の中学校（以下、「新設中学校」という。）は、現在の早蘇中学校の施設・設備を活用する。

(2) 通学区域について

・通学区域については、以下とする。

学校区名	通 学 区 域 (大 字 別)
川辺地区新設小学校区	山野、江川、和佐、松瀬、平川、三百瀬、伊藤川、藤野川、玄子、早藤、蛇尾
川辺西小学校区	鐘巻、土生、小熊、入野、若野、千津川、中津川
中津小学校区	船津、西原、高津尾、高津尾川、姉子、三十木、原日浦、三十井川、佐井、坂野川、大又、老星、三佐、田尻、小釜本、下田原、上田原
美山地区新設小学校区	川原河、皆瀬、熊野川、上越方、浅間、上初湯川、弥谷、愛川、滝頭、初湯川、串本、寒川
新設中学校区	山野、江川、和佐、松瀬、平川、三百瀬、伊藤川、藤野川、玄子、早藤、蛇尾、船津、西原、高津尾、高津尾川、姉子、三十木、原日浦、三十井川、佐井、坂野川、大又、老星、三佐、田尻、小釜本、下田原、上田原、川原河、上越方、浅間、熊野川、滝頭、初湯川、上初湯川、愛川、皆瀬、弥谷、串本、寒川

(3) 小・中学校の施設・設備及び再編の時期について

(ア) 美山地区新設小学校

活用する川原河小学校の施設・設備の改修、その他手続き等を考慮し、令和6年度開校を目標とする。

(イ) 川辺地区新設小学校

活用する和佐小学校の施設・設備の改修、その他手続き等を考慮し、令和7年度開校を目標とする。

(ウ) 新設中学校

活用する早蘇中学校の施設・設備の改修、その他手続き等を考慮し、令和7年度開校を目標とする。

(4) 通学対策について

小・中学校の再編統合を実施すれば、児童生徒によっては通学距離・時間が大幅に増大することが予想されることから、次に示す事項を基本にしてスクールバスを運行する。

- ・徒歩や自転車での最大の通学距離及び通学時間の基準を決め、それを超す児童生徒については、スクールバスを活用する。
- ・自宅とバスが停車する拠点間は、徒歩または自転車で通学し、残りの距離についてはスクールバスを活用する。

・スクールバスの運行については、次に示す内容が望ましい。

(ア) 美山地区新設小学校・・・2便の運行が望ましい。

$$\left. \begin{array}{l} \cdot 寒川第一小学校区 : 1\text{便} \\ \cdot 笠松小学校区 : 1\text{便} \end{array} \right\}$$

(イ) 川辺地区新設小学校・・・3便の運行が望ましい。

$$\left. \begin{array}{l} \cdot 三百瀬小学校区 : 1\text{便} \\ \cdot 山野小学校区 : 1\text{便} \\ \cdot 江川小学校区 : 1\text{便} \end{array} \right\}$$

(ウ) 新設中学校・・・・・・5便の運行が望ましい。

$$\left. \begin{array}{l} \cdot 寒川第一小学校区 : 1\text{便} \\ \cdot 笠松小学校区、川原河小学校区 : 1\text{便} \\ \cdot 中津小学校区 : 1\text{便} \\ \cdot 山野小学校区、江川小学校区 : 1\text{便} \\ \cdot 和佐小学校区 : 1\text{便} \end{array} \right\}$$

2 推進委員会の審議の経緯

第1回：令和4年6月 2日

第2回：令和4年7月 8日

第3回：令和4年8月 2日

第4回：令和4年9月 2日

第5回：令和4年9月16日